

## ★笛吹市認知症ケアパス（認知症の経過と対応）

認知症の進行により症状や行動は変化します。変化する状態に応じてどのような医療や介護、生活に関する支援が必要となるか、認知症ケアパスを参考にしながら、状況に合わせた支援を整える参考にしてください。

（別冊子「笛吹市高齢者福祉サービスのご案内」や「ともにはぐくむ介護保険 笛吹市」等もご参照ください。）

|                                       | 認知症の疑い   | 認知症があるが日常生活は自立   | 誰かの見守りがあれば日常生活は自立  | 日常生活に手助け・介護が必要  | 常に介護が必要  |
|---------------------------------------|--|--|--|---|--|
| 本人の様子<br>(見られる症状や行動の例)                | ・金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立していることが多い  | ・買い物や金銭管理等にミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している<br>・新しいことがなかなか覚えられない<br>・料理の準備や手順を考えるなど、状況判断が必要な行為が難しくなる   | ・服薬管理ができない<br>・電話の対応や訪問者の対応などが1人では難しい<br>・たびたび道に迷う<br>・買い物など今までできたことにミスが目立つ  | ・着替えや食事、トイレ等がうまくできない<br>・財布などを盗まれたと言い出す(もの盗られ妄想)<br>・自宅が分からなくなった<br>・時間・日時・季節がわからなくなる | ・ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しい<br>・言葉によるコミュニケーションが難しくなる<br>・声かけや介護を拒む<br>・飲み込みが悪くなり食事の介助が必要 |
| やっておきたい<br>決めておきたいこと<br>(本人・家族ができること) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症を予防するため、食事や運動などに気をつける</li> <li>・介護予防事業などを利用し、人との交流を楽しむ</li> <li>・本人の話をよく聞き、困っていることを把握する</li> <li>・かかりつけ医に相談し、専門医を受診する</li> <li>・早めに相談し、今後について考える<br/>(人生会議:エンディングノート・わたしの思い手帳)</li> </ul> |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人でできることや趣味・特技など楽しめることを継続する</li> <li>・認知症があることを周りの人に伝えて協力してもらう</li> <li>・関係者とよく相談し、本人にあった対応や介護の方法について学ぶ</li> <li>・本人・家族同士の支え合いの場や認知症カフェなどに出かける</li> <li>・介護保険サービスなどの制度を利用する</li> </ul> |   |  |
| 支援一覽                                  | (1)相談  | 地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、社会福祉協議会(地区相談窓口)、保健所、認知症カフェ、介護保険制度利用の場合(ケアマネジャー、介護保険事業所等の職員)  |  |   |  |
|                                       | (2)予防<br>ボランティア活動  | 一般介護予防事業(フレイ予防事業・いきいき百歳体操・通いの場・やってみるじゃん・あつまれ楽笑塾・認知症予防プログラムなど)<br>フレイルサポーター・シルバー体操指導員<br>認知症カフェ   |  |   |  |
|                                       | (3)医療  | かかりつけ医、物忘れ相談医、認知症医療疾患センター(日下部記念病院)、自立支援医療、精神障害者保健福祉手帳・重度心身障害者医療費助成、障害年金(若年の場合)   |  |   |  |
|                                       | (4)見守り・安否<br>家族支援  | 認知症サポーター、民生委員、地域の見守り、市および社会福祉協議会見守り協定書による見守り、認知症の人と家族の会、家族介護教室、認知症カフェ、介護マーク配布事業、おかえりマーク、紙おむつ助成事業、介護慰労金支給事業、特殊詐欺対策アダプタ取付費用補助事業、一人暮らし高齢者見守り事業(乳酸菌飲料の配布)、救急医療情報キット配布事業、ふれあいペンダント(緊急通報システム)事業、成年後見制度 |  |   |  |
|                                       | (5)生活支援<br>身体介護  | 高齢者等ごみ出し支援事業、高齢者外出支援助成事業、配食サービス事業、介護予防用寝台貸与費助成事業、成年後見制度<br>介護予防・生活支援総合事業・介護保険サービス(訪問介護・入浴・看護・リハ、通所介護・リハ、短期入所生活介護等)<br>住まい検討(サービス付高齢者住宅・有料老人ホーム、軽費老人ホーム・グループホーム・特別養護老人ホーム)                        |  |   |  |